

🌐 制度の概要

途上国等において優れた脱炭素技術等を活用して温室効果ガスを削減し、日本の貢献に応じたJCMクレジットの獲得を目指す事業です。二国間クレジット制度（JCM）の推進に向けて、脱炭素設備の導入事業に対して初期投資費用の一部を補助します。

パートナー国においてGHG排出削減効果の測定・報告・検証を行い、JCMクレジットを発行し、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に活用することを目指しています。3カ年で約114億円の総予算を投じる大規模な国際協力事業です。

🏠 支援内容

☐ 標準的な補助事業

- ☐ エネルギー起源CO2を含むGHG排出削減に直接寄与する設備整備
- ☐ パートナー国29カ国での事業を優先採択

最大20億円

補助率：20%～50%

☐ JCMエコリース事業

- ☐ リース方式による設備導入支援
- ☐ リース料のうち設備費相当分とリース金利を補助

3カ年総額5億円

補助率：20%～50%

👥 対象となる取組

【補助対象経費】

- ☐ 本工事費・付帯工事費
- ☐ 機械器具費・設備費（モニタリング機器含む）
- ☐ 測量及び試験費・事務費

【対象技術・分野】

- ☐ 優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2の排出削減
- ☐ 実現したGHG排出削減量を定量的に算定・検証可能な技術
- ☐ JCMルールガイドライン類に適合するプロジェクト

👤 対象者

- ☐ 日本法人が代表事業者として国際コンソーシアムを組成
- ☐ 民間企業・独立行政法人・社団法人・財団法人等
- ☐ 外国法人等と共同事業者として事業を効率的に実施
- ☐ 経理的基礎・経営健全性を有し適切な管理体制を構築済み

⚠️ 補足事項

- ☐ 第1回・第2回応募案件が不採択の場合、要件満足で同年度内再応募可能
- ☐ 補助事業は持続可能な開発目標（SDGs）の実現に寄与する必要
- ☐ パートナー国の環境法体系遵守と国際ガイドライン準拠が必須

📊 戦略的分析

【採択のポイント】

- ☐ **パートナー国政府関係者への事前説明**が採択遅延防止に重要
- ☐ 類似技術の過去採択件数により**補助率が20%～50%で変動**
- ☐ **ポジティブリスト掲載技術**がタイ・スリランカ等で優先

【戦略的アプローチ】

- ☐ **新規パートナー国開拓**により競争優位性を確保
- ☐ 3回公募制を活用し**段階的な事業計画立案**が有効
- ☐ SDGs貢献度を明確化し**社会的インパクト**をアピール

🌐 パートナー国分布



JCMパートナー国（29カ国）：アジア・太平洋地域を中心とした幅広い展開

注目地域：中東・アフリカ地域での新規案件増加傾向

💡 技術分野別事例

| 技術分野 | 代表的な取組例 |
|-----------|------------------|
| 再生可能エネルギー | 太陽光発電・風力発電システム導入 |
| エネルギー効率化 | 高効率空調・LED照明システム |
| 廃棄物管理 | 廃棄物発電・バイオガス利用施設 |
| 交通・運輸 | 電気バス・鉄道電化システム |
| 産業プロセス | 高効率工業炉・省エネ製造装置 |

🏆 採択率向上のポイント

- ☐ **技術優位性の明確化**：既存技術との差別化と定量的効果測定
- ☐ **現地パートナー連携**：政府機関・企業との事前合意形成
- ☐ **MRV体制構築**：測定・報告・検証の具体的実施計画策定
- ☐ **SDGs貢献度**：環境保全・人権対応の国際基準準拠証明

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **国際環境法務**：パートナー国法令遵守と契約書作成支援
- ☐ **技術評価専門家**：GHG削減効果算定とMRV方法論策定
- ☐ **現地コンサルタント**：政府関係者との調整と許認可取得支援
- ☐ **財務アドバイザー**：事業採算性評価と資金調達計画策定

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/4作成】

| 提出書類 | チェックポイント |
|----------|---|
| 事業提案書 | <ul style="list-style-type: none">☐ GHG削減効果の定量的算定根拠☐ 技術仕様と導入スケジュール詳細 |
| 代表事業者概要書 | <ul style="list-style-type: none">☐ 財務諸表と経営健全性証明☐ 技術実施体制と管理能力証明 |
| 共同実施合意書 | <ul style="list-style-type: none">☐ 外国法人との役割分担明確化☐ 現地許認可取得責任者の指定 |
| MRV実施計画書 | <ul style="list-style-type: none">☐ 測定・報告・検証の具体的手順☐ モニタリング機器仕様詳細 |

📅 申請スケジュール

- **事前準備期間**
現地調査・パートナー国政府機関との調整に3～6カ月程度。国際コンソーシアム組成と技術検証が重要。
- **第1回公募**
2025年4月7日～5月16日
オンライン申請システムによる提出。事前相談推奨。
- **第2回公募**
2025年7月25日締切
第1回不採択案件の改良提案可能
- **第3回公募**
2025年9月30日締切
予算状況により実施可否決定
- **事業実施期間**
交付決定日～令和10年1月30日
最長約3年間での事業完了必須

🔍 問い合わせ

| | |
|--------|--|
| 制度詳細 | https://gec.jp/jcm/jp/kobo/mp250407/ |
| JCM情報 | https://www.jcm.go.jp/ |
| お問い合わせ | 公益財団法人 地球環境センター 東京事務所 事業第一グループ 担当：石原、島 〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大関ビル4階 TEL：03-6801-8860 |